

全ト協発第619号(環)
令和8年3月11日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 寺 岡 洋 一
(公 印 省 略)

協会けんぽの保健事業に関する広報のご協力のおお願いについて

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という）より、別添のとおり「保健事業に関する広報のご協力のおお願い」の通知がありました。

具体的には、通知文の【周知いただきました保健事業の取組】にある「1.健康宣言事業の普及」、「2.若年者を対象とした健診の実施の周知」「3.人間ドック健診の周知」、「4.特定保健指導の積極的な利用」及び「5.支部と都道府県トラック協会との協力について」を貴協会の広報誌やホームページに掲載をいただく等、会員事業者への周知にご協力をお願いいたします。

なお、通知文5.にもありますが、今後、各都道府県の協会けんぽ支部より貴協会あてに協同した事業の実施について依頼があった際のご対応につきましても、併せてご協力をお願いいたします。

※ 事業者が加入する医療保険者には、全国健康保険協会（協会けんぽ）や健康保険組合がありますので、事業者が混乱を招かないような周知方法のご検討をお願いします。

以上

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

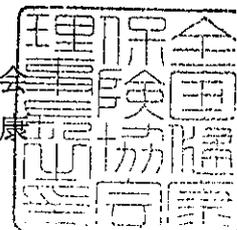
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

協発第260306-01号

令和8年3月6日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 寺岡 洋一 様

全国健康保険協会
理事長 北川 博康



保健事業に関する広報のご協力をお願い

平素より、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」といいます。）の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

協会けんぽでは、医療保険者として加入者の健康保持・増進を図るために、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施しているところです。

健診を受診していただき、健診結果に応じ、特定保健指導の利用や医療機関への確実な受診を行っていただくことは、従業員の皆様の健康を守り、事業所の将来に資するものと考えております。

つきましては、上記の趣旨をご理解いただき、都道府県トラック協会に以下の【周知いただきたい保健事業の取組】を周知いただくとともに、貴協会の広報誌やホームページ等に、協会けんぽの保健事業に関する事項について、掲載いただくようお願いいたします。

【周知いただきたい保健事業の取組】

1. 健康宣言事業の普及

協会けんぽでは、コラボヘルスの代表的な取組である「健康宣言事業」を全協会けんぽ都道府県支部（以下「支部」といいます。）で積極的に推進しています。

支部においては、その取組を支援するため、事業所単位で、健診受診率、健診結果、加入者の日常の食生活及び運動習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で経年的に示した「事業所カルテ」の提供、健康講座の実施や取組の好事例をまとめた事例集の提供等のフォローアップに努めています。

貴協会会員事業所における更なる予防・健康づくり促進のため、各支部が実施している健康宣言事業に積極的に参画いただくよう働きかけをお願いいたします。

2. 若年者を対象とした健診の実施の周知

令和8年度より、就業等により生活環境が大きく変化する若年層に対して、早期

に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に、新たに20歳、25歳、30歳の被保険者を生活習慣病予防健診の受診対象とします。

ひとりでも多くの方に受診していただけるよう、貴協会会員事業所への積極的な周知等、ご協力いただきますようお願いいたします。

3. 人間ドック健診の周知

令和8年度より、年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び健診実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する補助（最高25,000円）を実施します。

ひとりでも多くの方に活用していただけるよう、貴協会会員事業所への積極的な周知等、ご協力いただきますようお願いいたします。

4. 特定保健指導の積極的な利用

健診の結果、生活習慣の改善が必要な方に対し、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士等が特定保健指導を実施しており、生活習慣の改善に向けた取組をサポートしています。

健診は受けることが目的ではなく、あくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。協会けんぽでは、従業員の皆様の健康と事業所の将来を守るための健診・特定保健指導のご案内を、事業所を通じてお送りしております。

つきましては、貴協会会員事業所に対し、特定保健指導の案内が届きましたら、従業員の方に確実にお渡しいただき、積極的な利用について働きかけをお願いします。また、就業時間内にご利用いただけるよう、指導時間の確保や実施場所の提供について重ねて働きかけをお願いいたします。

5. 支部と都道府県トラック協会との協力について

令和6年度に、北海道、愛知、大阪支部において、貴協会の都道府県トラック協会と協同して、セミナーや広報を実施させていただきました。今後については、上記以外の各支部においても、貴協会の都道府県トラック協会と協同した事業をより積極的に実施したいと考えておりますので、支部から依頼が来た際は、ご協力いただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

全国健康保険協会 本部

保健部 保健企画グループ

担当：鶴見、木下

TEL：03-6680-8853

加入者・事業主の皆さまへ



けんぽともっと!健康をもっと!

協会けんぽの 健診がさらに手厚く、新しく!

令和8年4月スタート! ※被保険者が対象

もっと! 1

35歳以上の方は
人間ドック健診に
最高25,000円の
補助!

もっと! 2

35歳以上の方に加え
20、25、30歳の方も
生活習慣病予防健診
の対象に!

もっと! 3

40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始!



より良い健康を形づくる新たなピース!
現役世代の皆さまをより力強くサポートする
新しい健診が始まります。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

詳しくは

協会けんぽ 健診



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

発行元：全国健康保険協会
お問い合わせはご加入の支部までお願いします。



「電子申請サービス」
が始まりました!



健診をもっと手厚く、多くの方へ!

新しい健診が始まります。

※被保険者が対象

もっと!¹

人間ドック健診に対する補助を開始

対象

35歳~74歳の被保険者

補助額

協会けんぽが最高25,000円補助します

内容

一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

健診の
選択肢が
増える!



もっと!²

生活習慣病予防健診の対象者を若年者へ拡大

対象

20歳、25歳、30歳の被保険者

自己負担額

最高2,500円

内容

血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

若い世代に
健康と向き合う
機会が広がる!



もっと!³

40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

対象

一般健診・節目健診を受診する40歳~74歳の偶数年齢の女性被保険者

自己負担額

最高1,390円

内容

問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

自覚症状がない
骨粗しょう症を
早期に発見!



令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

健診受診の流れ

1 受診を希望する健診機関に予約する

全国の健診機関で受診することができます。協会けんぽへの申込手続きは不要です。

2 健診を受診する

受診当日は、マイナ保険証等^{*}及び検査容器などを忘れずにお持ちください。

※保険資格の確認方法は、事前に健診機関へお問い合わせください。

3 健診結果を確認する

生活習慣の改善が必要な方は「特定保健指導の利用」、要治療と判定された方は「医療機関の受診」をお勧めいたします。

健診実施機関等の一覧はこちら



協会けんぽ 健診機関

